



©長野県アルクマ
長野県PRキャラクター「アルクマ」

宿泊事業者のD X 支援事業補助金の概要について

長野県観光スポーツ部

1 補助事業の目的

県内宿泊事業者が行う宿泊税への対応や生産性向上に向けたデジタルトランスフォーメーション（D X）投資について、次の支援メニューにより予算の範囲内で宿泊事業者のD X 支援事業補助金を交付します。

- ①宿泊事業者が行う宿泊税の導入に伴って発生する既存の予約管理・精算システムの改修事業
- ②宿泊事業者の生産性向上を図るために実施するD X 関連の投資事業

2 概要

	①宿泊税対応に向けたシステム改修支援事業	②D X 投資支援事業
補 助 率	10/10 以内（上限なし）	2/3以内（上限300万円）
補助対象事業者	独自に宿泊税を導入する（検討中を含む）松本市、軽井沢町、白馬村、阿智村を除く県内に所在する宿泊施設（簡易宿所及び住宅宿泊事業に係る施設を含む）の経営者	県内に所在する宿泊施設（簡易宿所及び住宅宿泊事業に係る施設を含む）の経営者
補助対象経費	既存の予約・精算システムの宿泊税に対応するための申告・納税に係る改修経費	宿泊事業者の生産性向上に資するデジタル関連投資のために実施する事業の経費
主な活用例	宿泊税対応のためのホテル管理システム（PMS）等の改修	・ホテル管理システム(PMS)の導入・改修 ・セルフチェックイン／アウト機の導入 ・キャッシュレス精算システムの導入 など

3 申請の方法

（県ホームページ）

申請フォーム（WEB）又は郵送によりお申し込みください。
詳細は[県ホームページ](#)で公開中の説明会アーカイブをご覧ください。



4 補助金申請の流れ

事前説明会（参加任意）	令和7年5月28日（水）から ⇒終了しました
申請受付期間	令和7年6月2日（月）から 8月19日（火）まで ⇒10月1日（水）まで
事業の実施	令和7年12月31日（水）まで ⇒2月1日（日）まで
実績報告書の提出	令和7年12月31日（水）まで ⇒2月1日（日）まで
補助金の支払い	令和8年3月末まで（順次）

※6月30日プレスリリースにて申請受付期間を延長しました